

(有)静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678
ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230

静岡県が ついに 内部障害3級にも医療費助成を適用 乳幼児医療費助成も就学前まで拡大

04年12月1日
から実施

* 身体障害者手帳・内部障害3級所持者(在宅酸素利用者など)の医療費を助成

- ・ 支給方式は自動償還払い方式(窓口で一時支払いは生じます)。
- ・ 1ヶ月1医療機関につき500円の負担あり。
- ・ 65歳以上で一定以上の所得がある新規重度障害者は、入院医療費を対象外。

* 乳幼児医療費を就学前まで拡大

- ・ 通院の対象年齢を就学前まで拡大。
- ・ 3歳以上の子に適用されている入院日数制限を廃止する。
- ・ 子供が3人以上いる世帯をのぞき所得制限(年収780万円)を導入。

改訂内容

* 母子家庭等医療費助成の対象年齢を20歳未満まで引き上げ

- ・ 支給方式は自動償還払い方式に変更。

くり返し県に交渉してきた成果に確信

3月1日の静岡県議会で、県知事が内部障害3級にも医療費助成と乳幼児医療費も就学前まで助成(通院では4歳未満から6歳以下へ)を今年の12月1日から実施することを答弁しました。

静岡民医連(薬局もこの静岡民医連に属しています)では、在宅酸素など内部障害の患者さんの医療費助成を3級まで拡大するように、民医連独自の県福祉部交渉を10月に実施したほか、県社保協や国民大運動の対県交渉、1月に県知事交渉を行うなど繰り返し要求してきました。10月の独自交渉には三島共立病院の山本医師が静岡田町診療所の職員・患者さんとともに福祉部交渉したり、静岡田町診療所の井田所長が静岡市内の大病院の呼吸器科医師に問い合わせ外来患者の約90%が3級患者であることなどを調べて医学的根拠も示して対象拡大を訴えてきました。

しかし、所得制限を導入するなど後退した部分があるほか、県の施策決定は市町村の“手上げ”がなければ具体化されません。今後各市町村への申し入れを強めていく予定です。

償還払とは? 利用者が費用を自己負担し、領収証等を添付のうえ、市町村窓口で給付費支給申請を行い負担費を払い戻す制度です。(この申請手続きを不要にしたものが自動償還払いです。)

介護保険『通所介護』『通所リハビリ』の違いとは？

介護保険が施行されて早や4年の歳月が経ちました。今回は通所介護（デイサ - ビス）と通所リハビリテーション（デイケア）の違いについてお伝えします。

通所介護と通所リハビリの大きな違いは、理学療法士、作業療法士等による機能訓練の有無で、機能訓練がある方が通所リハビリで、ない方が通所介護になります。「通所リハビリ」の施設では、医師の管理の下に計画されています。そのほかに、看護師の配置基準にも違いがあります。

『通所介護（デイサ - ビス）』

こんなとき・・・

- 外出して人との交流を持ちたい
- レクリエーションや機能訓練の場がほしい
- デイサ - ビスセンター（日帰り介護施設）などに通い、他の利用者と交流しながら、食事や入浴の提供を受けられます。また、看護師や保健師などによる健康チェックや日常動作訓練などが受けられます。

¥利用料金

単独型・併設型（病院・診療所などに事業所がある場合）・痴呆専用型・痴呆専用併設型など施設基準で基本は4分類され、要介護度別・サービス時間毎に分かれています

併設型の例	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満	加算内容	
			自己負担	
要支援	344円	482円	送迎片道	47円
要介護1・2	438円	614円	入浴	44円
要介護3～5	645円	903円	食事	39円

『通所リハビリテーション（デイケア）』

こんなとき・・・

- 施設に通ってリハビリを受けたい
- 理学療法士などに機能訓練を受けたい
- 介護老人保健施設、病院、診療所などに通い、できる限り自立した日常生活を送るためのリハビリテーションを受けることができます。食事・入浴の提供も行われます。
- 医師の指示にもとづく、理学療法士、作業療法士などによる機能訓練も受けられます。

¥利用料金

老人保健施設	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満	加算内容	
			自己負担	
要支援	404円	563円	送迎片道	47円
要介護1・2	500円	699円	入浴	44円
要介護3～5	694円	972円	食事	39円

利用料金は、施設の種類や市町村により異なります。また、減免制度もありますのでありますので市町村にお問い合わせください。

我々薬局では、それぞれの店舗にケアマネージャーを配置しています。お気軽にご相談ください。